

# 外征軍化する自衛隊

## 米軍、自衛隊の指揮権の問題をめぐって

従来の見解

「独立国である以上、他の国の指揮、コマンドを受けることはない、あってはならない」

(衆議院内閣委1979・12・6)



安倍政権の集団的自衛権を認めた戦争法(=安保法)や日米防衛協力指針(ガイドライン)のもと

米軍のもとで、NATOの「統一指揮権」や米韓安保における「戦時指揮権」と同じレベルにまで一元化されつつあると把握できる。

(雑誌『世界』2017・4 前田哲男)

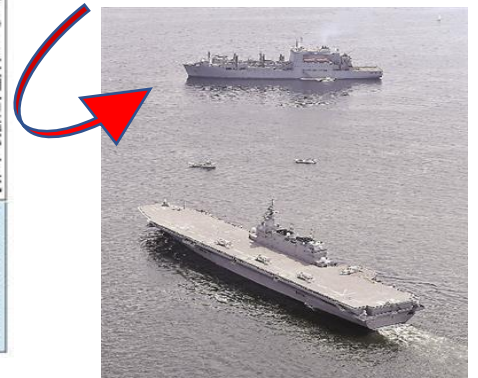
2015年日米防衛協力指針(英訳 war Manual)での指揮権の扱い

平時でも米軍と自衛隊を一体的に扱う協議機関・「**同盟調整メカニズム**」、米軍と自衛隊の共同作戦計画をたてる「**共同計画作成メカニズム**」の発足。

平時、日本有事、同盟国有事、大規模災害、国際活動のすべてのケースで軍事協議。

5月1日護衛艦「いずも」が米の貨物弾薬補給艦を戦争法で可能になった「米艦防護」。将来的には「東シナ海」「南シナ海」へ。作戦指揮権はどこに？

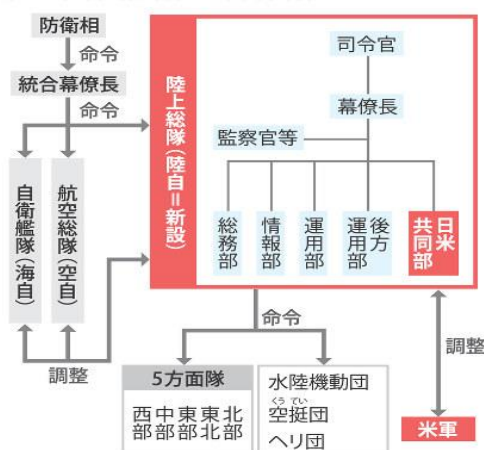
安倍首相は米艦防護は邦人救出の米艦を防護と説明



### 陸上自衛隊

2017年度中に「陸上総隊」を創設。直轄部隊に日本版海兵隊・水陸機動団。日米共同部という部門が米陸軍在日司令部のあるキャンプ座間に置かれる。

陸上総隊(仮称)の指揮関係



### 航空自衛隊

2012年航空総隊司令部が米空軍横田基地に移転。庁舎地下「共同統合運用調整所」

小牧基地の空中給油機も米軍と共同訓練



### 海上自衛隊

1980年からのリムパック演習(米軍主催の環太平洋合同演習)。86年、2000年と実戦的な演習を続ける。戦争法での「米艦防護」では自衛隊と米軍の共同行動はアジア太平洋に広がる。



